

資料 2

平成 26 年度第 5 回防府市子ども・子育て会議資料修正一覧

資料 1	(仮称) 防府市子ども・子育て支援事業計画	
	修正前	修正後
	—	30 ページ ③地域に開かれた学校づくりの 表中「学校評議員制度の活用」の次に追加 (事業名) 学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)
	—	(事業概要) 保護者や地域の代表からなる学校運営協議 会で校長の学校運営方針を承認するとともに、 地域の意見を教育活動に反映させることで、地域 の学校経営参画を推進させ、地域に開かれた学 校づくりを図る。
	—	(実施状況) 各学校における学校運営協議会の平均開催 回数 平成 24 年度 8.7 回 平成 25 年度 9.2 回
55 ページ ⑩病児・病後児保育事業の表中 「平成 30 年度」の「②確保方策」	<u>2,000 人</u>	<u>4,000 人</u>
「平成 30 年度」の「②-①」	▲982 人	982 人
「平成 31 年度」の「②確保方策」	<u>2,000 人</u>	<u>4,000 人</u>
「平成 31 年度」の「②-①」	▲1,018 人	<u>1,018 人</u>
57 ページ 華浦小学校の表中 「平成 31 年度」の「②確保方策」	<u>93 人</u>	<u>72 人</u>
「平成 31 年度」の「②-①」	0 人	▲21 人
57 ページ 新田小学校の表中 「平成 31 年度」の「②確保方策」	<u>95 人</u>	<u>80 人</u>
「平成 31 年度」の「②-①」	0 人	▲15 人
58 ページ 右田小学校の表中 「平成 31 年度」の「②確保方策」	<u>140 人</u>	<u>115 人</u>
「平成 31 年度」の「②-①」	0 人	▲25 人

65ページ 「(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進」の1段落目

子どもを取り巻く環境は、スマートフォンの普及等により多種多様な情報が氾濫しており、子どもを健全に育成するうえで、悪影響が懸念されています。

「インターネット環境整備法」等に基づき、地域住民や関係機関・団体との連携協力の強化による、青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用等に関する子どもや保護者への啓発の推進を図ります。

スマートフォンをはじめとする携帯情報端末の急速な普及によって、子どもの健全育成に多くの課題が生じています。

そこで、有害な情報から子どもを守るために、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」に基づいて「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」を各関係機関・団体と連携して策定するなど、子どもはもちろん、保護者への具体的な啓発活動を推進します。